

01

計画策定の 背景

1.1 千葉県立博物館の概要

1 千葉県の博物館設置構想(昭和48年3月策定)

以下の目的、方針を定め、平成11年度までに10館11施設を設置しました。

設置目的 県民の文化遺産ならびに地域社会への理解と県民意識の高揚を図ること。

整備方針 県内数か所に地域の特性を活かした専門性を有する地域博物館(以下「地域館」という。)を、総合センターとなる博物館(以下「センター館」という。)として中央博物館と美術館を設置し、それらを相互に結ぶネットワーク網を形成する。

2 「千葉県行政財改革行動計画」に基づいた 千葉県立博物館の再編(平成16年～平成21年)

計画に基づき、以下のとおり再編等を行いました。

- ・平成16年:「房総のむら」と「房総風土記の丘」を「房総のむら」に統合
- ・平成18年:「大利根博物館」を「中央博物館大利根分館」に再編
:「総南博物館」を「中央博物館大多喜城分館」に再編
- ・平成20年:「上総博物館」を木更津市へ移譲
- ・平成21年:「安房博物館」を館山市へ移譲

3 公の施設の見直し方針に基づく見直し(平成24年～)

公の施設の見直し方針

- ・平成24年3月:当面現状維持するが、一部の地域館については施設の在り方を検討する。
- ・平成28年7月:分散型の施設配置を見直し、一部の地域館については移譲等の検討を行う。

千葉県立博物館の今後の在り方(令和2年9月策定)

今後の県立博物館の役割や再整備の方針について以下のとおり整理しました。

役割 全県域を俯瞰した資料収集・保管、調査・研究、教育・普及等を行うとともに、県の魅力、県民の誇りとなるような文化・自然等の発信・紹介に努める。

考え方

中央博物館: 知の創造拠点として、これまで以上に県内の博物館活動の拠点としての役割を果たせるよう、調査・学術研究、博物館資料救済、文化財の保存・活用、人材育成等の機能を強化する。
創造した知見が県の内外、さらには海外にも発信され、誰もが千葉県の魅力に触れ、学び親しむために、何でも足を運びたい博物館を目指す。

- ・本館: 人文科学系の専門職員と博物館資料を集約するとともに、従来の自然科学分野の優れた部分を活かし、学術研究機能を中心に収集・保管、展示機能を強化する。
- ・分館海の博物館: 研究機能等を発揮する上で海辺に設置する必要があるため、現状の運営を継続する。
- ・大多喜城分館: 地元町における有効活用に向けた協議を進める。
- ・大利根分館: 早期に廃止の時期を決定するとともに、地元由来する博物館資料については、できる限り地元で有効活用されるよう協議を進める。

房総のむら: 指定管理者制度を導入し、一定の成果を上げていることから、現状の運営を維持する。

現代産業科学館: 継承すべき内容や活用方法等について協議していく。

関宿城博物館: 地元市における有効活用に向けた協議を進める。

中央博物館大利根分館、大多喜城分館、現代産業科学館、関宿城博物館の今後(令和6年3月現在)

大多喜城分館 ▶ 機能を中央博物館本館に集約し、大多喜町に移譲予定。

大利根分館 ▶ 機能を中央博物館本館に集約し、廃止予定。

現代産業科学館 ▶ 在り方を検討中。

関宿城博物館 ▶ 在り方を検討中。



名称	テーマ	設置年度	現状と今後
① 上総博物館	・くらしのなかの技術 ^{※1}	昭和45年度	平成20年に木更津市へ移譲
② 安房博物館	・房総の海と生活 ^{※1}	昭和48年度	平成21年に館山市へ移譲
③ 房総のむら	・房総地方の伝統的な技術や生活様式の実演と体験 ^{※2}	昭和61年度	引き続き指定管理者による運営
④ 房総風土記の丘	・龍角寺古墳群と考古資料 ^{※2}	昭和50年度	平成16年に房総のむらと統合
⑤ 中央博物館本館	・自然誌を中心とし、歴史も加えた総合博物館 ^{※1}	平成元年度	人文系職員や資料を集約し、機能強化
⑥ 大多喜城分館 (旧総南博物館)	・房総の城と城下町 ^{※1}	昭和50年度	平成18年に中央博物館分館に再編、今後は本館へ機能集約し、地元移譲予定
⑦ 大利根分館 (旧大利根博物館)	・利根川の自然と歴史 ^{※1} ・千葉県農業 ^{※1}	昭和54年度	平成18年に中央博物館分館に再編、今後は本館へ機能集約し、廃止予定
⑧ 分館海の博物館	・房総の海の自然 ^{※1}	平成11年度	引き続き県が運営
⑨ 現代産業科学館	・産業に応用された科学技術 ^{※1}	平成6年度	地元自治体等と協議し、在り方を検討
⑩ 関宿城博物館	・河川とそれにかかわる産業 ^{※1} ・関宿藩と関宿 ^{※1}	平成7年度	地元自治体等と協議し、在り方を検討

美術館は別途計画作成中

※1 各館要覧(平成16年)より引用

※2 千葉県立博物館の今後の在り方(令和2年)より引用

1.2 博物館をめぐる社会情勢の変化

「千葉県立博物館の今後の在り方」が策定された令和2年9月以降に博物館法の改正があったため、改めて昭和48年の設置構想策定時点からの社会情勢の変化について整理します。

1 社会環境の変化

- ・人口減少・少子高齢化
- ・SDGs
- ・科学技術の発展
- ・情報通信技術の普及
- ・デジタル社会の進展
- ・価値観やライフスタイルの多様化
- ・生涯学習社会の進展
- ・国際化の進展
- ・グローバル化
- ・自然環境の悪化・消失
- ・生物多様性の損失
- ・自然災害の激甚化
- ・資源の大量消費

2 千葉県の博物館を取り巻く環境の変化

- ・地域の歴史や文化を扱う市町村立等博物館の増加
(平成20年代以降は緩やかに減少傾向)

3 博物館法の改正(令和5年4月施行)

博物館法の改正により社会教育法に加えて文化芸術基本法に基づくことが定義され、従来の博物館事業「収集・保管」「調査・研究」「展示・教育普及」に、「地域連携」「文化振興・地域振興」「資料のデジタル化」の3項目が努力義務として追加されました。

従来の博物館事業

収集・保管

資料を豊富に収集し、保管すること

調査・研究

専門的、技術的な調査研究を行うこと

展示・教育普及

展示や教育活動等の機会を提供すること



法改正により追加された3項目



地域連携

他機関との連携や支援を行うこと



地域振興

地域における学術及び文化の振興、文化観光等へ貢献すること



デジタル化

博物館資料のデジタルアーカイブ化を強化すること

1-3 現状と課題

1-2 で再整理した社会情勢の変化を受け、県立博物館の現状と課題を改めて整理します。
従来の博物館事業

1 収集・保管

社会情勢の変化に伴う新たなニーズ

- ◎人口減少・少子高齢化
 - ▶地域文化等の記録保存
 - ▶地域(個人や学校等)で所有しきれなくなった資料の継承
- ◎市町村立等博物館の増加
 - ▶市町村立等博物館と県立博物館との役割分担の明確化
- ◎自然災害の激甚化、生物の多様性の損失、自然環境の悪化・消失
 - ▶千葉の環境の変遷を記録する資料の収集
- ◎情報通信技術の普及、デジタル社会の進展、科学技術の発展
 - ▶最新技術の活用
- ◎国際化の進展、グローバル化
 - ▶国内外を意識した取組



現 状

これまでの実績

- ・自然系資料を中心に約126万点を収集(令和6年3月時点)
- ・約126万点のうち、約5万点は、地域館が人文系を中心に各館のテーマや各地域に沿って収集(令和6年3月時点)
- ・県民と協力した収集活動の実施
- ・寄贈や寄託資料の受入れ
- ・被災した他館の資料救済を実施
- ・研究、展示、教育普及事業等で収蔵資料を活用
- ・収蔵資料データベースの作成・公開

不十分な点・問題点

- ・過去に再編成・移譲した人文系博物館の成果が未継承
- ・県域を俯瞰した視点での人文系資料収集が不十分
- ・収集した資料の整理作業の遅延
- ・収集成果の県民への還元が不十分
- ・適切な収蔵環境や標本作成環境が不十分
- ・収容能力がほぼ上限に達しているが、新たなスペースが確保できていない

課 題

継続・拡充すること

- ・自然系資料の継続的な収集
- ・集約する地域館のテーマ等を引き継いだ資料収集
- ・県民と協力した収集活動
- ・寄贈や寄託資料の受入れ
- ・被災した他館の資料救済活動や災害に備えた収蔵資料のデジタル情報の保全等の実施
- ・収蔵資料を活用した活動
- ・収蔵資料データベースの作成・公開を進め、資料のデジタルアーカイブ化を着実に推進

新たに取り組むこと

- ・集約する地域館の収蔵資料の継承
- ・収集した資料の確実な整理と適切な保管
- ・自然系、人文系それぞれの特性を活かした全体的なコレクションポリシー(収集方針や基準)への見直し、収集保管活動を推進
- ・収集成果を最大限に有効活用し、県民へ還元
- ・標本製作室や燻蒸設備等の関連施設の整備
- ・収集活動の基盤となる収蔵スペースの確保

1.3 現状と課題

従来の博物館事業

2 調査・研究

社会情勢の変化に伴う新たなニーズ



- ◎生涯学習社会の進展、価値観やライフスタイルの多様化
 - ▶専門分野の追究と多様化、最新の技術と知見を取り入れた多角的な視点の活動
- ◎市町村立等博物館の増加
 - ▶市町村立等博物館と県立博物館との役割分担の明確化
- ◎自然災害の激甚化、生物多様性の損失、自然環境の悪化・消失
 - ▶千葉の環境に関する調査
- ◎情報通信技術の普及、デジタル社会の進展、科学技術の発展
 - ▶最新技術の活用
- ◎国際化の進展、グローバル化
 - ▶国内外を意識した取組



現 状

これまでの実績

- ・千葉を対象にした継続的な研究の実施と成果の蓄積
- ・地域館では、各館のテーマ及び各地域に根差した活動を実施し、地元住民と共に多くの成果を蓄積
- ・中央博物館では、県域を俯瞰した活動及び科学の発展に寄与する活動を実施し、特に自然系で成果を蓄積
- ・中央博物館は、外部資金等を活用し、幅広いテーマの研究を実施(科学研究費助成金の研究機関に指定)
- ・国内外の機関・研究者との共同研究等の実施
- ・県民との共同研究等の実施
- ・調査研究の成果は論文や学会等で発表し、科学の発展寄与するとともに、展示や教育普及事業等で県民に還元

不十分な点・問題点

- ・長期的・組織的視点での研究計画が未策定
- ・県域を俯瞰した視点での人文系の活動は不十分
- ・研究成果の発信が不十分
- ・国際的視点での組織的活動が不十分
- ・多くの研究備品や設備、施設が未更新

課 題

継続・拡充すること

- ・千葉を対象とした地域研究の実施
- ・集約される地域館のこれまでの活動内容の継承
- ・県域を俯瞰した視点での自然系の研究
- ・科学技術の発展に寄与する職員の高度な専門性を活かした研究
- ・外部資金等を活用した研究活動
- ・国内外の多様な機関・研究者との共同研究
- ・県民との共同研究等
- ・県民への成果還元

新たに取り組むこと

- ・長期的・組織的研究計画の策定、評価制度の見直し
- ・県域を俯瞰した視点での人文系研究活動の実施・体制の確立
- ・外部資金を含む研究資金の確保
- ・県民に向けて研究成果をわかりやすく、迅速に発信
- ・組織として国際的視点の活動を展開
- ・長期的・組織的研究計画に沿った研究備品と設備、施設を更新

1-3 現状と課題

従来の博物館事業

3 展示・教育普及

社会情勢の変化に伴う新たなニーズ

- ◎人口減少・少子高齢化 ▶学校教育支援等の充実
- ◎生涯学習社会の進展、価値観やライフスタイルの多様化
▶県民参加・協働型活動の充実 ▶多様性に対応した取組の拡充
- ◎市町村立等博物館の増加 ▶市町村立等博物館と県立博物館との連携
- ◎SDGs、生物多様性の損失、自然環境の悪化・消失、資源の大量消費
▶SDGs視点の取組、環境教育の充実
- ◎情報通信技術の普及、デジタル社会の進展、科学技術の発展 ▶最新技術の活用
- ◎国際化の進展、グローバル化 ▶多様性への対応 ▶国内外を意識した取組



現 状

これまでの実績

- ・各館の研究成果、資料収集成果を活かした幅広いテーマの企画展や教育普及事業を実施
- ・職員の専門を活かしたオリジナリティが高く、多分野にわたる展示や教育普及事業の実施
- ・自然や歴史・文化の理解をより深めるため、フィールドを意識した活動（生態園の併設、フィールド・ミュージアム^{※1}等）の展開
- ・フィールドを活用した教育普及事業等により地域の文化等に触れる機会を提供
- ・独自の学習キット作成や学習プログラムの実施
- ・学校教育支援（授業での博物館利用等）
- ・レファレンスサービスの実施
- ・関係機関と連携した巡回展等の実施
- ・デジタルコンテンツ（デジタルミュージアム、メールマガジンの配信等）の作成

不十分な点・問題点

- ・常設展示の抜本的な更新ができなかったため、全体的に内容が陳腐化
- ・常設展示は、解説員が説明する前提で作られたため、内容が伝わりにくい（解説員は人員削減）
- ・あらゆる人々に配慮した設備・展示が不十分
- ・見やすい展示什器の整備や多言語化など多様化するニーズへの対応が不十分
- ・県民参加・協働型の活動の縮小（中央博物館は友の会解散、ボランティアの高齢化等）
- ・県立博物館に行ったことがない県民が多い
- ・デジタル技術を活用した県民への還元が不十分

課 題

継続・拡充すること

- ・幅広いテーマの企画展や教育普及事業
- ・職員の専門性を活かした様々な分野のオリジナリティの高い展示や教育普及事業
- ・フィールドを意識した活動（生態園の運営やフィールド・ミュージアム活動等）
- ・フィールドを活用した教育普及事業により地域の文化等を紹介
- ・独自の学習キットや学習プログラムのアップデートとデジタル技術の進展に対応した活用促進
- ・リモート学習等にも対応した学校教育支援の継続
- ・レファレンスサービスの充実・強化
- ・関係機関と連携した巡回展等
- ・デジタルコンテンツ（デジタルミュージアム、メールマガジンの配信等）の開発と拡充

新たに取組むこと

- ・更新しやすい展示環境を整備
- ・最新情報を取り入れた定期的な展示更新
- ・時事的話題や県民ニーズに応える展示を柔軟に実施
- ・中央博物館は生態園を含めた常設展示を更新
- ・あらゆる人々にとって、わかりやすく、楽しめる展示等の実現
- ・広報手段の見直し
- ・県民参加・協働型の活動の活性化
- ・教員向けの事業や時事的話題に即応した情報提供
- ・IT技術を活用するなど、情報発信方法の見直し
- ・あらゆる人が千葉の魅力に触れられる環境を確立

※ 1 地域の文化や自然そのものを「博物館資料」、「展示」と捉えた野外での博物館活動

1.3 現状と課題

運営・体制

社会情勢の変化に伴う新たなニーズ

- ◎自然災害の激甚化 ▶非常時等の資料救済体制の確立
- ◎生涯学習社会の進展、価値観・ライフスタイルの変化
▶ニーズに見合った活動を行うための人材確保や育成 ▶多様性への対応
- ◎価値観・ライフスタイルの多様化 ▶時代にあったサービス、設備の導入 ▶企業や市民団体等との連携
- ◎博物館法の改正 ▶求められる役割の増加に対応した運営体制と施設整備
- ◎情報通信技術の普及、デジタル社会の進展、科学技術の発展 ▶最新技術の導入

現 状

これまでの実績

- ・様々な専門分野の職員が在籍し、多様なニーズに対応（国内有数の専門職員数）
- ・千葉県博物館資料救済ネットワークの拠点
- ・千葉県博物館協会等によるネットワークの構築
- ・多様な主体（図書館や商業施設等）との連携事業の実施
- ・博物館が立地する周辺地域やフィールド・ミュージアム活動地域と連携事業の実施

不十分な点・問題点

- ・運営理念の職員での共有が不十分
- ・専門職員の年齢構成等に偏りがある
- ・教育普及や資料保全等を専門とする職員の不足
- ・事務系職員の不足
- ・業務が「個人」に紐付きがち
- ・各職員の専門性を活かしきれていない
- ・過去に再編成・移譲した人文系博物館の機能が集約されていない
- ・施設の老朽化等によるサービスの低下
- ・アメニティ設備の整備が不十分
- ・収蔵スペースの狭隘化、常設展示・研究機器等が未更新
- ・継続的な連携事業が展開できていない
- ・市町村立等博物館との連携・支援体制が不十分
- ・県の資源を活用し、魅力を発信するフィールド・ミュージアムの活動について、県立博物館で統一された方針がなく、統制がとれていない
- ・千葉の文化発信の拠点として、地域の活性化に貢献できていない
- ・博物館事業における最新技術を導入できていない

課 題

継続・拡充すること

- ・多様なニーズに対応できる体制
- ・連携等に伴う防災体制の強化
- ・千葉県内の博物館活動のネットワークの強化
- ・市民団体を含む多様な主体との連携事業
- ・立地する周辺地域やフィールド・ミュージアム活動地域と連携

新たに取組むこと

- ・運営理念の共有の徹底
- ・専門性が高く、多様な人材育成を目的とした研修等の実施
- ・外部人材の活用
- ・運営方針を見直し、組織として業務を推進（長期計画策定）
- ・適材適所な人員配置、迅速な業務推進
- ・事務系職員を含め、全分野のバランスのとれた組織体制の確立、長期的視点での育成
- ・これまでの県立博物館の活動成果の継承
- ・中央博物館本館のリニューアルを見据えた施設整備計画の策定
- ・市町村立等博物館への支援体制の整備
- ・新たな機関を含めた連携体制を確立するとともに、活動成果を広く発信
- ・施設整備を含めた非常時資料救済体制の確立
- ・フィールド・ミュージアム活動の内容の見直し
- ・連携・支援地域を全県に拡大し、文化観光・地域振興に貢献
- ・誰もが楽しめる施設となり、千葉の文化観光へ貢献
- ・博物館事業におけるデジタル技術やIT技術の活用

1-3 現状と課題

ここまで整理した現状と課題を法改正の視点で整理します。



法改正により追加された3項目に沿って整理(再掲)

地域連携

社会情勢の変化に伴う新たなニーズ

- ◎博物館法の改正、市町村立等博物館の増加
 - ▶県内ネットワークの強化
- ◎自然災害の激甚化
 - ▶非常時等の資料救済体制の確立
- ◎科学技術の発展、価値観・ライフスタイルの多様化
 - ▶これまでにない主体との連携等

現 状

これまでの実績

- ・千葉県博物館資料救済ネットワークの拠点
- ・千葉県博物館協会等によるネットワークの構築
- ・被災した他館の資料救済を実施
- ・関係機関と連携した巡回展等の実施
- ・多様な主体(図書館や商業施設等)との連携事業の実施

不十分な点・問題点

- ・市町村立等博物館との連携・支援体制が不十分
- ・継続的な連携事業が展開できていない

課 題

継続・拡充すること

- ・千葉県内の博物館活動のネットワークの強化
- ・被災した他館の資料救済活動
- ・関係機関と連携した巡回展等
- ・市民団体を含む多様な主体との連携事業

新たに取り組むこと

- ・市町村立等博物館への支援体制の整備
- ・施設整備を含めた非常時資料救済体制の確立
- ・新たな機関を含めた連携体制を確立するとともに、活動の成果を広く発信



1-3 現状と課題



法改正により追加された3項目に沿って整理(再掲)

地域振興

社会情勢の変化に伴う新たなニーズ

- ◎博物館法の改正、人口減少・少子高齢化
 - ▶地域資源の活用・継承支援
 - ▶文化発信の拠点としての役割
- ◎科学技術の発展、価値観・ライフスタイルの多様化、国際化の進展、グローバル化
 - ▶文化発信の拠点としての役割
 - ▶多様性に対応した取組の拡充

現 状

これまでの実績

- ・千葉を対象にした研究を継続して実施
- ・収集した地域資料の活用、展示や教育普及事業により地域の文化等を発信
- ・フィールドを活用した教育普及事業等により地域の文化等に触れる機会の提供
- ・博物館が立地する周辺地域やフィールド・ミュージアム活動地域と連携

不十分な点・問題点

- ・県の資源を活用し、魅力を発信するフィールド・ミュージアムの活動について、県立博物館で統一された方針がなく、統制がとれていない
- ・千葉の文化発信の拠点として、地域の活性化に貢献できていない

課 題

継続・拡充すること

- ・千葉を対象とした地域研究
- ・地域の文化等を発信するため、資料収集、展示、教育普及事業等を実施
- ・フィールドを活用した教育普及事業により地域の文化等を紹介
- ・博物館が立地する周辺地域やフィールド・ミュージアム活動地域との連携

新たに取り組むこと

- ・フィールド・ミュージアム活動の内容の見直し
- ・連携・支援地域を全県に拡大し、文化観光・地域振興に貢献
- ・誰もが楽しめる施設となり、千葉の文化観光へ貢献



1-3 現状と課題



法改正により追加された3項目に沿って整理(再掲)

デジタル化

社会情勢の変化に伴う新たなニーズ

- ◎博物館法の改正、人口減少・少子高齢化、情報通信技術の普及、デジタル社会の進展、価値観・ライフスタイルの多様化、国際化の進展、グローバル化
- ▶デジタル技術による博物館事業の高度化
- ▶国内外への情報発信

現 状

これまでの実績

- ・収蔵資料データベースの作成・公開
- ・デジタルコンテンツ(デジタルミュージアム、メールマガジンの配信等)の作成

不十分な点・問題点

- ・博物館事業における最新技術を導入できていない
- ・デジタル技術を活用した県民への還元が不十分

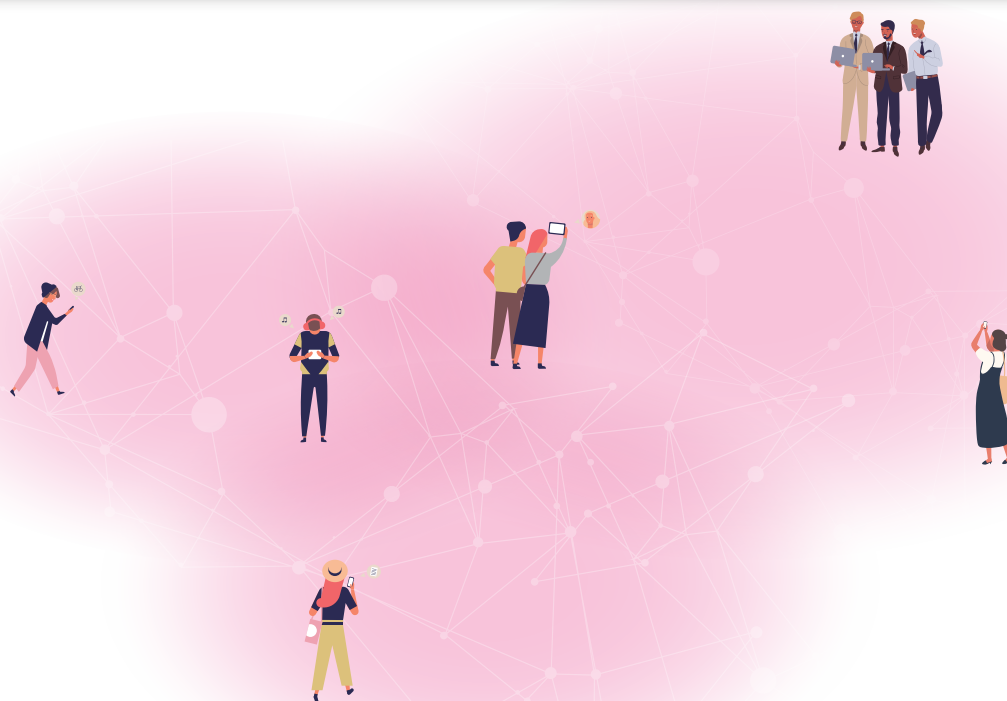
課 題

継続・拡充すること

- ・収蔵資料データベースの作成・公開を進め、資料のデジタルアーカイブ化を着実に進める
- ・デジタルコンテンツ(デジタルミュージアム、メールマガジンの配信等)の開発と拡充

新たに取り組むこと

- ・博物館事業におけるデジタル技術やIT技術の活用
- ・あらゆる人が千葉の魅力に触れられる環境を確立



14 これからの県立博物館

社会情勢の変化や現状と課題を踏まえ、
これからの県立博物館の目的・役割及び方向性を次のとおり整理します。

目的

「千葉県博物館設置構想(昭和48年策定)」の趣旨を継承するとともに、
社会情勢の変化に伴う新たなニーズを踏まえて以下のとおり改めます。

- **策定当初**: 県民の文化遺産ならびに地域社会への理解と県民意識の高揚を図る
- **今後**: 本県の自然と歴史・文化ならびに地域社会への理解を深め、県民のアイデンティティや郷土意識を育むとともに、豊かな県民生活の実現に寄与する

役割 (千葉県立博物館の今後の在り方(令和2年9月)より引用)

- 千葉県の自然や歴史・文化を守り、伝え、新たな知見を創造し、情報を発信。
- この活動をととして人材を育成し、県民の学習および地域づくりを支援。
- 県の良さ・魅力を伝え、県民の郷土への愛着と誇りを育む。
- 全県域を俯瞰した資料の収集、展示、教育普及、情報発信を進め、市町村立博物館等を支援。

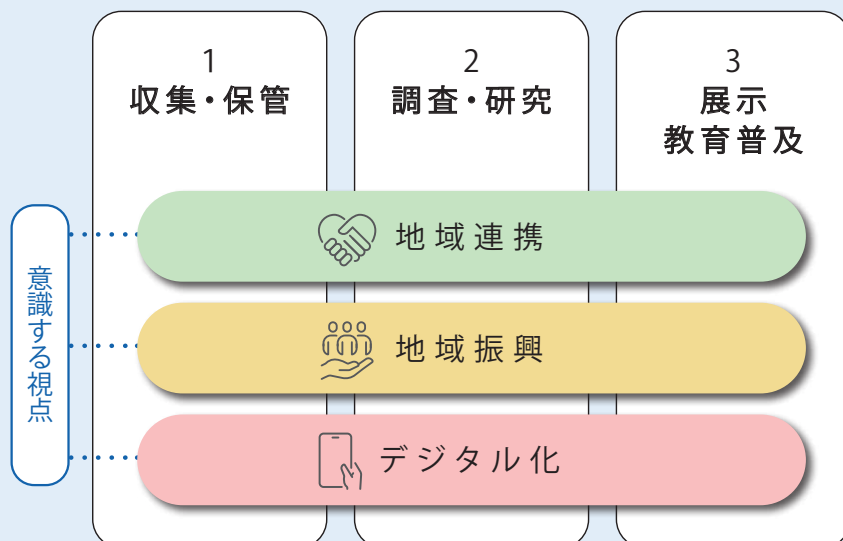
方向性

大切にしたいこと

- 県民とともに各種資料を収集保存、研究、活用し、千葉の文化活動の振興に寄与すること。
- 県域を網羅した博物館ネットワークを確立し、県民が博物館を活用できるようにすること。
- 現場の自然や歴史・文化と強く結びついた活動(＝フィールド活動)を大切にすること。

博物館法改正への対応

従来の博物館事業 (1. 収集・保管) (2. 調査・研究) (3. 展示・教育普及) を
根幹としつつ、博物館法の改正により努力義務となった次の3項目 (地域連携)
(地域振興) (デジタル化) を意識する視点とした活動を展開



14 これからの県立博物館

名称	これから
中央博物館(本館)	自然系機能を維持・発展、人文系機能を集約・強化することで、総合博物館としての機能を強め、リニューアルするため、基本計画を策定(第2章へ)。
分館海の博物館	海辺での運営を継続。
房総のむら	体験機会や展示を通じての歴史・文化の継承及び地域の活性化に貢献。
現代産業科学館	地元自治体や関係機関と協議し、在り方検討。
関宿城博物館	地元自治体や関係機関と協議し、在り方検討。



